

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市香南楽湯		
指定管理者	株式会社 創裕	施設所管課等	観光交流課
指定期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日まで(7年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市香南町横井997番地2	業務の概要	・施設の運営業務・維持管理、温泉(陽の風呂・石の風呂)、売店、ゲームコーナー、レストラン「楽湯旬彩」、軽食コーナー「楽湯食処」、ボディケアコーナー ・各種イベントの実施 菖蒲湯・ゆず湯等のイベント風呂、回数券のセール、じゃんけん大会、夏休み・敬老イベントなど各種催事期イベント
施設の概要	【施設】 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建 【従業員】 正社員 8名 パート 15名 【開館時間】 10:00～23:00 【定休日】 毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日) 【駐車場】 香南楽湯 67台 道の駅 34台		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	入浴	149,222 人	125,737 人	ボディケア	2,522 人	2,414 人
	レストラン	11,542 人	11,017 人			
	売店	17,406 人	15,819 人			
収支状況等	指定管理料	11,730 千円	11,742 千円	支出実績	165,543 千円	152,358 千円
	収入実績	153,813 千円	129,911 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	①項目…概ね適切であったと思う。関係法令に基づき適切な安全管理等施設の定期点検等チェックを完全に実行し、全職員で安全対策危機管理を徹底した。	B
	②-1個人情報情報の保護・情報公開	②-1項目…情報公開請求もなく個人情報情報を回収するような事案もない。	
	②-2環境への配慮	②-2項目…蛍光灯からLEDへ変更し消費電力の削減、各蛇口への節水コマ取り付けを行い節水への取り組みを行った。	
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	①項目…概ね適切であったと思う。地域住民及び高松市民が気軽に施設を利用できるよう努めている。	A
	②平等な利用の確保	②項目…店内に掲げている『施設利用案内』にのっとり公平性、平等性の確保を重視した運営を実施した。	
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	①入浴回数券の値引きイベントや生薬を使用したイベント湯等を開催。	A
	②広報・PR対策	②SNSでの発信を増加させ、紙媒体では高速道路のSA・PAへリーフレットを設置。	
	③企画事業・自主事業	③サウナ需要が高まったため、サウナ関連商品の取り扱い販売。	
	④市・関係団体・地域等との連携	④道の駅連絡会企画に参加し健康増進イベントを開催。参加者には入浴券を配布。	
	⑤サービス向上の取組	⑤季節のお風呂「菖蒲湯」「ゆず湯」や人気の「楽湯風呂」の実施。	
	⑥相談・苦情への対応	⑥迅速な対応を心がけ、適切に対応できた。	
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	①人員の増減はあったが、業務に支障をきたす時期はなかった。	B
	②教育・研修	②役職者がOJTによる教育を行っている。	
	③就業規則等の遵守	③社内で定められた就業規則、行動規範の遵守に努めた。	
	④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)	④定期的な内部監査を行い健全性の確保を行っている。	
	⑤損害保険等	⑤適切な保険に加入し従来通り活用できる体制であった。	
	⑥収支計画と執行管理	⑥経営計画書を基づく適切な予算管理を行った。	
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	①人員配置の時間・業務の熟練度を考慮したシフトを作成し適切な人件費での運営を行っている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点	②水道光熱費が高騰しているため、使用量・消費量を細かくコントロールすることにより節減に努めている。	
	③経営の効率化	③働き方改革をもとに業務効率化を行っている	
	④合理的な会計制度	④電子決済を導入して対応している	

総合評価コメント	総合評価
<p>定期的なイベントやセールを企画・実施するなど、利用者数・収入増に努めたことや各種媒体を利用した広報活動を積極的に行い、多くの人に情報発信することによって施設の認知度の向上に努めたことは高く評価できる。その効果もあり、道の駅に併設された温浴施設ということが、市内の利用客から支持を得ており、引き続き、その魅力をより広くアピールするとともに、香南楽湯ならではの新たな商品開発等、物販にも、より力を入れていきたい。</p> <p>全体として、民間の活力を公の施設に利用するという指定管理者制度の主たる目的は達成されているが、新型コロナウイルス感染症以前の利用者数へは、未だ回復していないことから、更なる経営の効率化とともに、新型コロナウイルス以前の利用者数へ回復するよう、広報・誘致活動を実施していただきたい。</p>	B